

# 一般質問

## 質問者

(クラブ21) 周小野 藤田山 雅淳由 彦二紀 (愛・桐生) 周小野 藤田山 雅淳由 彦二紀 (無新会) 藤田山 雅淳由 彦二紀 (クラブ21) 周小野 藤田山 雅淳由 彦二紀 (愛・桐生) 藤田山 雅淳由 彦二紀 (日本共産党) 周小野 藤田山 雅淳由 彦二紀 (桐新クラブ) 周小野 藤田山 雅淳由 彦二紀 (クラブ21) 周小野 藤田山 雅淳由 彦二紀 (愛・桐生) 周小野 藤田山 雅淳由 彦二紀 (公明クラブ) 周小野 藤田山 雅淳由 彦二紀 (新政会) 周小野 藤田山 雅淳由 彦二紀 (クラブ21) 周小野 藤田山 雅淳由 彦二紀 (日本共産党) 周小野 藤田山 雅淳由 彦二紀 (新政会) 周小野 藤田山 雅淳由 彦二紀 (クラブ21) 周小野 藤田山 雅淳由 彦二紀 (新政会) 周小野 藤田山 雅淳由 彦二紀 (公明クラブ) 周小野 藤田山 雅淳由 彦二紀 (無会派) 周小野 藤田山 雅淳由 彦二紀 (新政会)

9月17日(金)・21日(火)・22日(水)の3日間にわたり、21人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたる問題について、市当局の見解を求めました。

※氏名の後のカッコ内は所属党派名(無会派は、会派に属さない議員)

### ゲリラ豪雨

周藤 雅彦(クラブ21)

**質問** 被害状況とその対策についてはどうか。

(水防訓練)



**答弁** ゲリラ豪雨と言われる降雨による今年の被害は、広沢町二件、川内町一件、新里町二件、黒保根町三件の合計八件で、内容としては、人家への浸水被害が二件、倒木及び小規模土砂崩れや市道の冠水による通行止めが六件であった。

局地的な集中豪雨は、台風と違い事前予測が難しいが、可能な限り気象情報を収集・分析する中で、事前のパトロール、水路・側溝の清掃や改修、土のうによる応急対応などを実施していきたい。

### 産業支援

小野田 淳二(愛・桐生)

**質問** 市内企業の新商品開発及び販路拡大に対する支援はどうか。

**答弁** 企業が新技術や新商品を開発するには、開発にかかる経費のほか、リスクに対する負担が求められる、これらの負担が障害となり、技術やアイデアが新商品開発に結び付かない傾向がある。このようなことを踏まえ、研究開発費の助成や低金利融資及び各種展示会への出展助成等の販路支援、



(桐生市地場産業振興センター)

さらには群馬大学や北関東産官学研究会との連携による幅広い支援活動など、開発意欲の高い中小企業へのバックアップに努めている。

### 政務調査費

庭山 由紀(無会派)

**質問** 年間予算額及び監査の実施状況は。

**答弁** 予算総額は九百七十二万円で、財政援助団体としての監査はしていない。

**質問** 領収書には不備が多く、新聞購読料、ファックス賃借料、パソコン購入費、大学院通学の交通費や日当など、公費を充てるべきとは思えない支出がある。調査研究目的とは思えない書籍購入も多い。議員が自分たちのもらう金のことを

決めている。市民がこのような支出を許すと考えるか。

**答弁** 政務調査費の使用については個々の会派や議員が説明責任を負っている。(桐生市役所)



### 厚生総合病院の医師不足

瀬谷 幸雄(新政会)

**質問** 医師不足の実態とその対策についてはどうか。

**答弁** 心臓血管外科は、平成十九年から休診を余儀なくされており、神経内科では常勤医師が不在となっている。また、医師不足が原因で、診療を行う曜日を限定せざるを得なくなっている診療科もある。現在、

桐生地域在住の医師に対する定住促進手当の支給や地域外から通勤する医師に対する宿泊場所の提供など、



(桐生厚生総合病院)

医師確保に向けた支援を行っているところであるが、今後も、みどり市などと連携しながら、できる限りの支援に努めていきたい。

## みどり市との合併

河原井 始（クラブ21）

**質問** みどり市が「合併は時期尚早」という意向を示している中で、連携推進市長会議を継続する意義は。

**答弁** 連携交流事業などを通じて両市の一体感が醸成されていくものと考えられる。

**質問** みどり市に合併の意思がないのだとすれば、新里、黒保根を含む桐生市内部の一体感の醸成などに政策の重点を移行すべきと考えられるが、ごみ処理をはじめとした四つの受託事業の

（桐生市清掃センター）



あり方など、みどり市との関係を見直す考えはあるか。  
**答弁** 現状ではこれまでと同様にみどり市との合併を目指していく考えである。

## 公益法人制度改革への対応

福島 賢一（桐新クラブ）

**質問** 制度改革が実施されることとなった経緯とそ



れが立法化された年月日は。  
**答弁** 民間非営利部門の健全な発展による公益の増進を目的に、国が抜本的制度改革を進めてきた中で、平成二十年五月に関連三法案が成立し、同年十二月一日にそれらが施行された。

**質問** 特別民法法人から公益法人への移行認定の期限が迫っている中で、桐生市の三つの財団法人をどのように存続していく考えか。  
**答弁** 平成二十五年十一月末までの期限内に公益法人に移行できるよう準備を進めているところである。

## 市有財産活用による財源確保

森山 享大（愛・桐生）

**質問** 全国的に税収が減少の一途をたどる中、自動



販売機設置場所の貸付に一般競争入札を適用することにより、増収を図っている地方公共団体が年々増加している。群馬県やみどり市でも、すでに同様の手法を導入しており、福島県のように大きな成果を上げている事例も見られる。市有財産の有効活用により、少しでも多くの財源を確保できるようにするために、桐生市においても、この手法を導入してはどうか。  
**答弁** 平成二十三年度からの実施に向け、現在準備を進めているところである。

## 桐生八木節まつり

細谷 昌弘（クラブ21）

**質問** 開催時間を午後十時までとする理由は。

**答弁** 県青少年健全育成条例を遵守するためである。

**質問** まつり開催中における本町一丁目の交通規制が今後行われなくなると聞いたが、まつりを地域力の強化や市の発展につなげるためにも、規制の維持や時間の延長について桐生警察署と交渉すべきではないか。

**答弁** 青少年健全育成条例や市民の意向を踏まえな



（桐生八木節まつり）

ら、八木節まつり協賛会とともに、まつりのあり方を検討する中で、必要に応じて警察への要望なども行っていききたい。

## 学校図書

津布久 博人（日本共産党）

**質問** 文部科学省は学校に備えるべき蔵書数の基準として、学校図書館図書標準を定めているが、桐生市の小中学校における基準数値の達成度はどのようになっているか。

**答弁** 小学校では、標準冊数十五万三千六百八十冊に対して、平成二十一年度末における現存冊数が十四万八千八百八十八冊となり、充足率は九十二・三パーセントである。中学校で



（小学校の図書室）

は、標準冊数九万四千八百冊に対して、現存冊数が九万二千七百五十四冊となり、充足率は九十七・八パーセントである。

## シルバーパワーの活用

岡部 純朗（愛・桐生）

**質問** シルバー人材センターの新規事業は。

**答弁** 「シルバーさぼりと隊」、「ふれあい農園事業」の二事業を実施し、就業機会の拡大に努めている。

**質問** 元気な高齢者を活用するシステムづくりが求められる中、団塊の世代に観光の分野で貢献してもらう取り組みについてどう考えるか。

**答弁** 観光ボランティアガイド養成のためのスクー

ルの開催などに取り組んでいるが、来訪者の満足を得るには大勢の市民の協力が不可欠なので、積極的な参加を促しているところである。

（シルバー人材センター）



## 住民参加型市場公募債

寺口 正宣（公明クラブ）

**質問** 小中学校の教室へのエアコン設置の財源として、償還額が年ごとに平準化される抽せん償還による住民参加型市場公募債を発行してはどうか。

**答弁** 市場公募債の発行にあたっては、証券の市場性を高めるために通常の起債よりも高い利率を設定しなければならぬことに加え、引受金融機関への取扱手数料や証券発行経費が生じることなどの課題がある。

（市内の小中学校）



今のところ発行は難しい状況であるが、行政への住民参加意識を高める効果も期待できるので、今後の選択肢の一つとして捉えている。

## おりひめバス

笹井 重俊（日本共産党）

**質問** 利用者増への取り組みは。

**答弁** 利便性向上のためにノンステップ車両を導入した。また、バスへの関心を高めるために開催した「路線バス図画コンクール」の入賞作品を車内掲出することにより、家族での乗車を促進する考えである。

**質問** 事業仕分けにおいてバス事業が廃止、縮小の対象とされた場合の対応は。

**答弁** 事業仕分けの結果



は事業のあり方に関する最終判断を表すものではないが、桐生市の特性なども考慮しながらそれを今後の方針決定に活用していきたい。（ノンステップバス）

## ふるさと桐生応援寄附金

新井 達夫（新政会）

**質問** ふるさと納税制度による寄附金をどのような（桐生市役所）



事業に活用しているか。

**答弁** 「本町一・二丁目地区環境整備事業」、「赤ちやんの駅設置事業」、「高齢者リフレッシュ事業」などに活用した実績がある。

**質問** 寄附者に対して特産品を贈呈することにより寄附件数の増加を図ると同時にそれを観光や物産のPRにつなげる考えはないか。  
**答弁** 特産品などの贈呈を行っている自治体も相当数あるようなので、今後、寄附件数の推移や他市の動向などを見ながら、検討していきたい。

## 群馬大学との連携

福田 光雄（新政会）

**質問** 群馬大学工学部が桐生市にもたらしている経済効果についてどのように認識しているか。

**答弁** 群大工学部の存在によって市内に生じている消費需要は、学内の研究室が過去に行った試算によれば、五十四億円になるとのことである。

**質問** 仮に同大学の教養課程や新設学部などが市内に立地するようなことになれば、相当大きな経済効果



を期待できるのではないかと。  
**答弁** 地域産業や教育・文化をはじめとした様々な分野に絶大な効果が及ぶものと考えられる。（群馬大学工学部）

## 桐生市着物条例

井田 泰彦（クラブ21）

**質問** 桐生のイメージと言えは「織物のまち」である（本町通り（楽市座席））



り、市内では着物に関するイベントや様々な事業が展開されている。来年は市制施行九十周年であり、群馬DCも開催される。この機会に「着物条例」を制定し、桐生の存在をアピールしてはどうか。さらに、この条例により「桐生市着物の日」を設定すれば、市民が着物に親しむきっかけになると考えるが市の見解はどうか。  
**答弁** 着物条例が制定された事例はないが、和装文化の裾野拡大に向けた方策の一つとして、今後の検討課題としたい。

## 学校施設の現状と課題

相沢 崇文（クラブ21）

**質問** 小中学校のトイレの現状と課題及び改修状況はどのようになっているか。

**答弁** 小学校のトイレでは、耐震・大規模改修計画の実施に合わせて臭いや老朽化への対応を図っているが、同計画策定前に耐震改修を行った東・西・境野小の三校ではトイレ改修は未実施となっている。中学校のトイレでは、設備の腐食などはあまり進んでいない。

**質問** トイレの改修が未



（改修済みのトイレ）

実施となっている三校における今後の対応はどうか。  
**答弁** 平成二十四年度に全学校の耐震化が完了するので、その後に対応したい。

## 市営住宅と水路対策

田島 忠一（新政会）

**質問** 間ノ島梅林市営住宅の現況及び解体計画は。

**答弁** 用途廃止が決定している梅林市営住宅は、十八戸中十四戸が空き家で、最長十六年が経過している。今のところ解体予定はないが、早急な対応が必要と考

える。なお、空き家の周囲の除草については、住宅供給公社との委託契約の中で対応していきたい。

**質問** 桐生整形外科付近の水路を暗渠化して歩道を

広げる考えはあるか。

**答弁** 周辺における農業用水の利用状況調査や現地測量等を行いながら、有効な整備手法を模索したい。

（梅林市営住宅）



## 特別支援教育

佐藤 幸雄（新政会）

**質問** 特別支援教育の現状と今後のあり方についてどのように考えているか。

**答弁** 特別支援教育は、障害のある児童や生徒などの自立や社会参加を支援するための教育であり、五月一日現在で、市内の小中学校に設置されている三十二の特別支援学級に、八十九人の児童・生徒が在籍している。現在、コーディネーターを中心とした校内委員会を各学校に設置し、当該

（通学の様子）



教育の充実を図っているところであるが、今後、さらなる充実に向け、教育活動支援員や介助員の配置なども視野に入れていきたい。

## 駅的环境整備

周東 照二（公明クラブ）

**質問** 相老駅構内のユニバーサルデザイン化についてどのように考えるか。

**答弁** 平成二十二年度には、群馬県が駅前広場のロータリー化やシェルター設置などを実施する予定となっているが、渡り通路のバリアフリー化などについても、今後の課題として提起していきたい。

**質問** 水沼駅のトイレは老朽化が目立つが、その改修についてどう考えるか。

**答弁** 利用者からも改修要望が多く寄せられているので、わたらせ渓谷鐵道や関係機関と協議しながら早期改修を目指していきたい。



（相老駅）

## ポイ捨て禁止条例の制定

星野 定利（無会派）

**質問** 桐生川河川敷の中心橋から天神橋までの区間

（桐生川）



における犬の糞害や川内町三丁目の天神橋付近における不法投棄など、深刻な状況が見られる中で、ポイ捨て禁止条例の制定は喫緊の課題であると考え。すでに県内五市七町で同趣旨の条例が制定されており、群馬県も各市町村における条例制定を推奨しているところであるが、このような動向についてどう考えるか。

**答弁** 現時点では、桐生市不法投棄防止条例や群馬県民の生活環境を保全する条例などの適用により対応できると考えている。

## 報酬審議会

石井 秀子（新政会）

**質問** 全国の類似団体における議会費の構成比を調べたところ、人口増の傾向

にあり税収の多い市では一パーセント程度だが、〇・五パーセント程度に抑えている市もある。桐生市では、人口減の傾向が著しいにもかかわらず、〇・九パーセントという高い構成比になっている。議員報酬に対する市民の不満の声も聞かれる中、その見直しを行うために第三者による報酬審議会

を開催すべきではないか。

**答弁** 現行の議員報酬の金額は妥当なものと考えており、現時点では、報酬審議会を開催する考えはない。

（市議会議事室）



## 議員による寄附や年賀状などは法律で禁止されています。

議員は、公職選挙法により次のことを禁止されています。

市民の皆さんのご理解をお願いいたします。

- ・年賀状などのあいさつ状を出すこと（答礼のための自筆によるものは除きます）
- ・寄附をすること
- ・本人が出席しない慶弔に祝儀や香典を出すこと